

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 極東貿易株式会社

【英訳名】 Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 義也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3511

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務部長 前田 英彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3545

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務部長 前田 英彦

【縦覧に供する場所】 極東貿易株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島2丁目3番18号)

極東貿易株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金55円（中間配当と合わせて年間130円）

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、岡田義也、苫米地信輝、佐藤匡玄、佐久間慎治、藤野隆の5名を選任する。

第4号議案 監査等委員でない取締役1名選任の件

監査等委員でない取締役として、丸木強1名を選任する。

第6号議案 政策保有株式に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第8章 保有する株式の売却

（政策保有株式の目的の検証と結果の開示）

第38条

（1）当社は、当社が保有する政策保有株式の保有目的である「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化」が、政策保有株式の保有によって実際に果たされているかを検証するため、少なくとも年1回以上、保有する政策保有株式の発行会社に対して、当該株式の売却を希望する旨を伝える。

（2）当社は、前項の発行会社への売却の打診に対して得られた発行会社からの回答の内容を、発行会社ごとに、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書で開示する。

第7号議案 保有目的が純投資目的である投資株式の保有及び運用を定款目的事項へ追加する定款一部変更の件

現行の定款第2条に新たな12項を加え、第2条第12項以降の項数を1項ずつ繰り下げる。

（目的）

第2条

12. 保有目的が純投資目的である投資株式の保有及び運用

第8号議案 自己株式の消却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第10章 自己株式の消却

（自己株式の消却）

第13条 当社は、会社法309条1項に定める株主総会の普通決議をもって、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数の決定を含む。）を行うことができる。

第9号議案 自己株式の消却の件

議案5が承認可決されることを条件として、当社が保有する自己株式の全てを消却する。

(注)「議案5」は、第8号議案となります。

なお、株主提案による第5号議案「資本コストの開示に係る定款変更の件」につきましては、2022年6月6日付プレスリリース「株主提案の一部取り下げに関する書面の受領のお知らせ」のとおり、取締役会決議に基づき同議案は上程いたしませんでした。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	46,752	262	0	(注) 1	可決 99.26
第2号議案	46,689	210	115	(注) 2	可決 99.18
第3号議案					
岡田義也	32,092	14,840	81	(注) 3	可決 68.14
苫米地信輝	33,373	13,559	81		可決 70.86
佐藤匡玄	33,408	13,524	81		可決 70.93
佐久間慎治	36,316	10,616	81		可決 77.11
藤野隆	36,426	10,506	81		可決 77.34
第4号議案	13,272	33,664	82	(注) 3	否決 71.47
第6号議案	13,386	33,551	82	(注) 2	否決 71.23
第7号議案	2,243	44,687	82	(注) 2	否決 95.88
第8号議案	14,431	32,507	82	(注) 2	否決 69.01
第9号議案 (注) 4	-	-	-	-	-

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 第5号議案は、議案の上程を取り下げたため、また第9号議案は、第8号議案が否決され審議の必要がなくなったため、議決権数の集計をしておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。